



マツダ自動車保険

スカイプラス改定のご案内

「ボディリペア補償」提供期間が従来の3年間から『5年間』に延長

ご契約のおクルマが

初度登録(届出)日から
3年目までのお客さま※2024年4月1日現在
スカイプラス対象のお客さまボディリペア補償の
補償期間が
初度登録(届出)日から
5年間に延長！

ご契約のおクルマが

初度登録(届出)日から
4・5年目のお客さま※2024年4月1日現在
スカイプラス対象のお客さまボディリペア補償の
自動車保険の始期応当日に
初度登録(届出)日から
5年間まで復活！

マツダ自動車保険スカイプラスとは

少額の車両損害なら保険を使わずに修理が可能！

通常の
自動車保険

- ・三井住友海上
- ・東京海上日動
- ・損害保険ジャパン

スカイプラス特典
ボディリペア補償自家用普通乗用車
自家用小型乗用車

自家用軽四輪乗用車

6万円まで

(自己負担額2万円)

●修理金額が税込6万までに限ります

3万円まで

(自己負担額1万円)

●修理金額が税込3万までに限ります

※1年に1回のご利用に限ります

※マツダ販売店で修理入庫することが条件となります

サービス内容

- 保険期間中にボディに損害を被った場合の修理費用を補償
(バンパー・ドアミラーは対象／タイヤ・ホイール・ガラス等は対象外)
- 初度登録(届出)日から5年間のサービス提供(自動車保険を解約するとサービス提供は終了)

対象車両

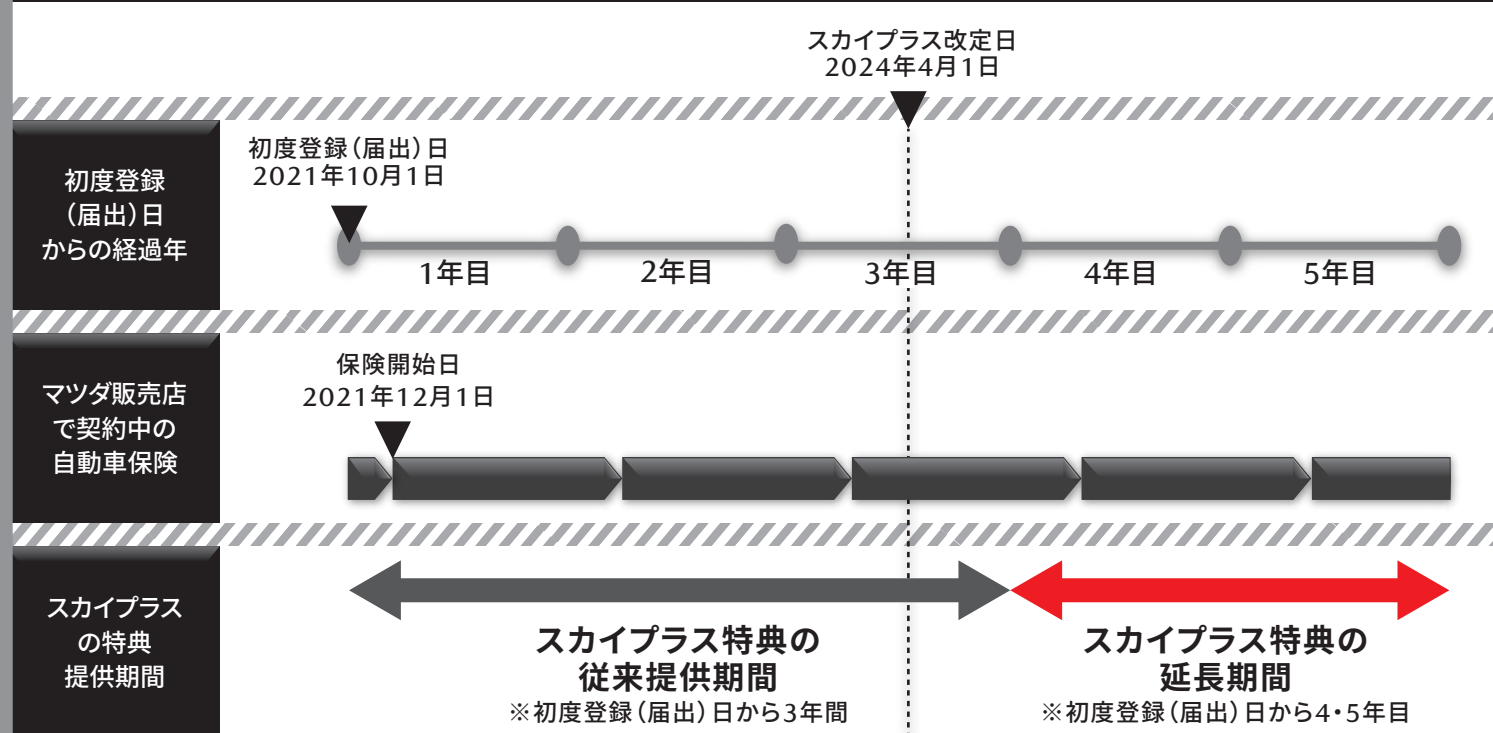
初度登録(届出)日から5年以内の
マツダ車、および他メーカー車

提供条件

マツダ販売店で自動車保険を契約
※マツダ車についてはマツダ販売店購入車両に限る

詳細は裏面をご確認ください

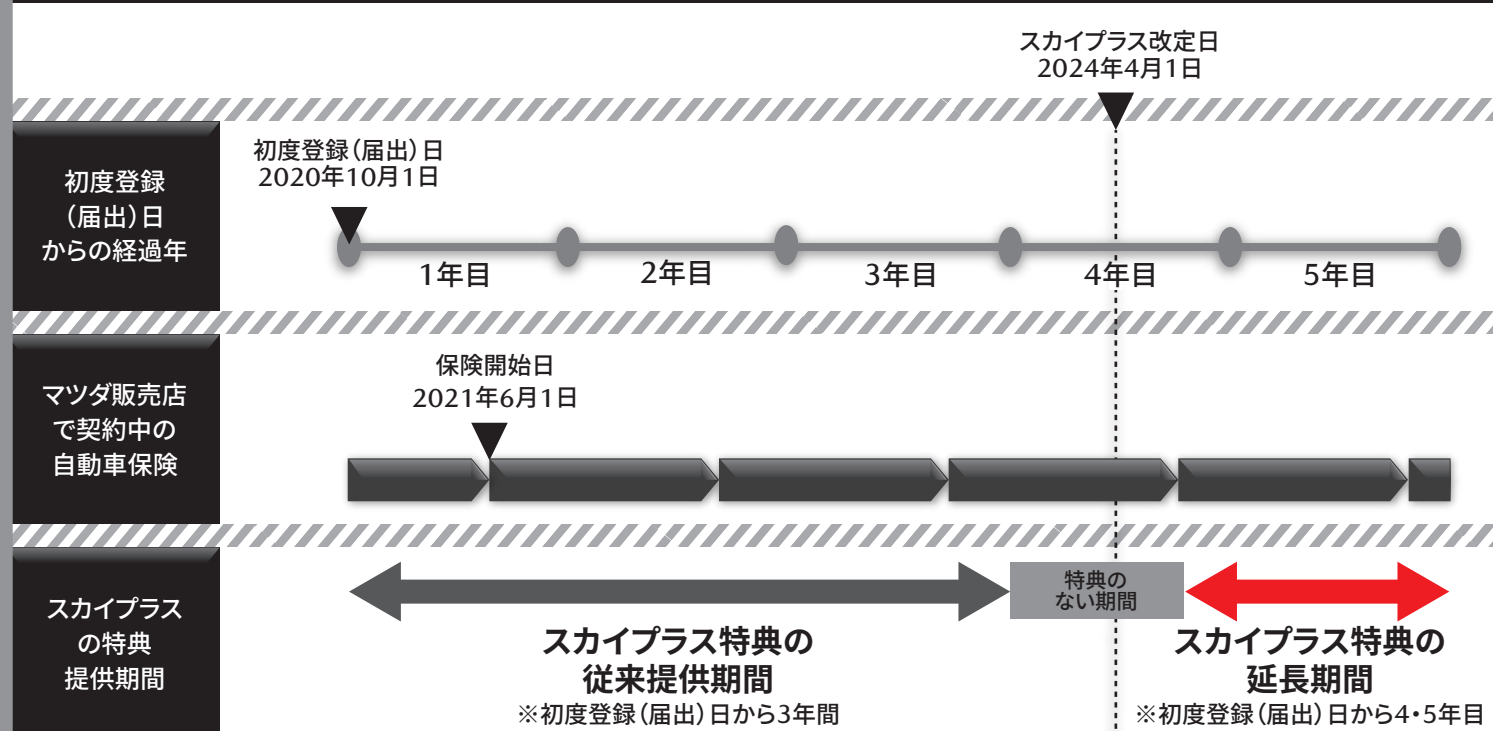
ご契約のおクルマが初度登録(届出日)から3年目までのお客さま



<上記(例)の場合>

- ・初度登録(届出)日が2021年10月1日のため、スカイプラス改定日2024年4月1日現在では、初度登録(届出)日から「3年目」に該当
- ・このため、従来は初度登録(届出)日から3年間(2024年9月30日)までだったスカイプラスの特典が5年間(2026年9月30日)まで延長

ご契約のおクルマが初度登録(届出日)から4・5年目のお客さま



<上記(例)の場合>

- ・初度登録(届出)日が2020年10月1日のため、スカイプラス改定日2024年4月1日現在では、初度登録(届出)日から「4年目」に該当
- ・このため、初度登録(届出)日から3年間(2023年9月30日)でスカイプラスの特典は満了
- ・スカイプラス改定日2024年4月1日以降に到来する「自動車保険始期応当日(または満期日)」である2024年6月1日にスカイプラスの特典が復活(2025年9月30日まで)